

# 営業時間変更のお知らせ

平成 29 年度 11 月 1 日以降より通常営業時間の 30 分延長と、これまでお休みをいただいております木曜日午後を 17:00 まで営業することとなりました。

## 【11 月 1 日からの営業時間】

月・火・水・金 9:00-20:00

木曜日 9:00-17:00

土曜日 9:00-13:00

(日曜日・祝日はお休みをいただきます)

同日平成 29 年 11 月 1 日より、厚生労働省が定める調剤報酬の算定方法に従い「基準調剤加算」を算定することとなりました。

患者さまの負担割合に応じてご負担金の一部変更となります。

患者さま皆さまのご要望にお応えできるよう体制整備に努めてまいりますのでご理解のほど  
よろしくお願い申し上げます。

平成 29 年 10 月

